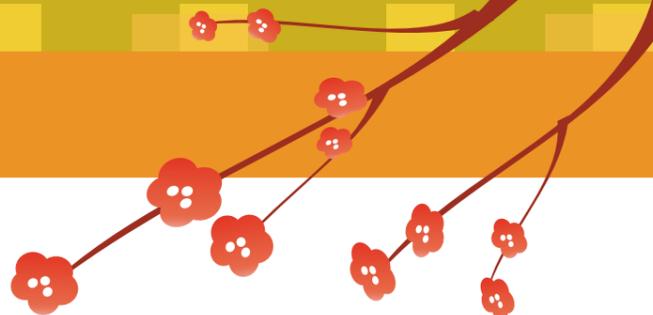


2020 vol.172 2月

祝 成人 式



ご成人おめでとらございます!!
1/3 津和野町成人式 (津和野体育館)



答辞を述べる西村郁哉さん

1月3日(金)、津和野体育館において、津和野町成人式が執り行われました。穏やかな天候の下で、晴れやかな表情をした新成人の皆さんが同郷の友人たちとの再会を喜んでいました。

今年度20歳を迎える98名のうち、式には52名が出席。その新成人たちに下森町長は、「これまで津和野町で学び、成長してこられたことを誇りと自信として、今後においても志を立て、より一層の研鑽を図られることを期待いたしますとともに、よりよい社会の創造と伸展のために役立つ

津和野町で学び、成長してこられたことに誇りを



新成人を代表して町民憲章を読み上げる柳井清太郎さん(上)と、下森町長から記念品を受け取る有元喜亮さん(下)



人となっていたり、励まされたいと決意を願っています」と激励しました。

その言葉を受け、新成人を代表する西村郁哉さんは「津和野の生んだ幾多の先輩に恥じることはないように、これからの人生を一步一步力強く歩み、立派な社会人となるよう一層努力していきます」と答えました。

その後の茶話会では、新成人が司会進行をしながら、幼い頃の映像や恩師からのビデオメッセージを鑑賞した後、近況報告が行われました。報告の中では、家族や地域の方々への感謝とともに、将来津和野への貢献を語る頼もしい姿がありました。

当日のひとコマ



新年のお慶びを申し上げます

津和野町長 下森 博之



令和2年、明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新年の幕開けをお迎えになられたこととお喜び申し上げます。昨年は、津和野町政の推進にあたり温かいご理解とご支援を頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、平成から令和へと重要な節目を迎え、国民ごぞつてご即位に敬意を表したところでもあります。本町におきましては、藩校養老館が昨年4月にリニューアルオープンをしたところでもあります。時を同じくして、津和野町内から約25億年前の日本最古の岩体が見つかったことが発表され、全国的に注目を集めました。地質学の父と言われている小藤文次郎も藩校養老館の出身であることに不思議な縁を感じております。リニューアルした養老館は、観光施設として活用するとともに、津和野町教育の現場として、生きた活用を行うてまいりたいとも考えております。生徒数の減少から統廃合さえも危惧しておりました津和野高校は、現在では全国から入学者を迎え、昨年は27年ぶりに東大合格者が出るなどし、全国的に高い注目を集めるほどの学校になつてまいりました。今後は幼児期から

小、中学校、そして高校までの一体的なふるさと教育を進めながら、特色ある津和野町教育を展開し、教育移住をはじめとする地方活性化にもつなげていきたいと考えております。養老館はその拠点の一つとして位置付けておりますが、町民の皆様にも積極的に活用頂ければ有難く思います。

かねてよりご紹介してまいりましたが、我が町の大切な財産である高津川を舞台にした映画が完成し、上映が始まっております。映画の映像やストーリーを通して高津川や流域の生活を全国の皆様を知って頂く良き機会となることを期待しておりますが、実際に映画を見られた方々からは「素晴らしい映画だった」との感嘆の声が数多く寄せられております。

この度の映画は、錦織良成監督が地方の自然と文化を守りながら懸命に生きる私たちに伝えて下さった激励と応援のメッセージであり、鑑賞された全国の人々が地方で暮らすことの意義と価値を認め、私たちの応援団になつて下さるとともに、本町で暮らしてみたいと考える人々が増えていくことにもつながることを信じ、これまで続けてきた営みを今後も地道に守り維持して行くべく努力してまいりたいと決意を

新たにしております。

一方で、昨年においても全国的に豪雨災害が発生し、河川の氾濫等による甚大な被害が発生しております。毎年のように全国各地で発生する災害に危機感を持ちながら、防災・減災対策が現代の最重要な行政課題であることを認識しております。行政としての取り組みを着実に進めると同時に、防災・減災は公助・共助・自助が重なり合つて機能すると言われるように、町民の皆様の日頃からの備えについても何卒よろしくお願いいたします。

令和2年目として始まる本年は、合併後、新津和野町としてスタートし、15年目を迎えることとなります。まだまだ様々な課題は残されておりますが、引き続きまちづくりの原動力となる新町の一体感の醸成に配慮しながら、町民の皆さまが、心豊かに安心して、いつまでも津和野町で暮らして頂くための取り組みを進めてまいりますので、皆様方には、より一層の温かいご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、町民の皆様を始め関係者一同のご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

※本紙に掲載した新年の挨拶は、先日サンネットにちはらで放送した内容を一部編集し掲載しています。



和田 桃奈 (中座二)



村田 かれん (東一)



堀 雪乃 (三渡曾庭)



橋本 大輝 (町田)



土井 飛鳥 (幸町)



水津 周 (青原団地)



木村 勇貴 (町外)



大谷 涼馬 (寺田下)



有元 喜亮 (北二)



青木 さやか (中座二)



渡邊 彩美 (小直)



森川 雅也 (中座二)



松本 悠汰 (森二)



羽野 龍太郎 (左鏡東)



長澤 唯 (下横瀬)



須川 美結 (中座二)



木村 雄大 (北二)



大庭 知士 (幸町)



石川 未来 (野地)



青木 萌 (青原団地)

おめでとうございます
新成人の皆さん



安見 咲良 (上横道)



三浦 あすか (高田)



東崎原 五喜 (東一)



永戸 理奈 (青原)



杉山 摩耶香 (柳)



河野 遥 (森四)



大庭 悠菜 (春日町)



石橋 広雅 (三歩市)



赤尾 綾音 (木ノ口上)



柳井 清太郎 (本郷)



三浦 綾子 (西一)



弘中 優菜 (寺田下)



長嶺 萌 (森二)



竹内 将太 (柳)



齋藤 幸輝 (直地上)



沖田 ひなこ (枕瀬西)



上田 芽生 (寺田上)



有福 里奈 (森三)



村上 想 (幸町)



藤井 志亮 (左鏡西)



西村 郁哉 (三渡曾庭)



宅野 美紅 (旭町上)



齋藤 涼太 (直地上)



春日 里菜 (下高野)



村上 雅 (幸町)



藤井 智也 (野口)



橋本 竣一 (和田)



田中 仁 (鷺原二下)



山藤 美紀 (寺田下)



金子 彰吾 (森二)

町 県 民 税 の 申 告 の 相 談

本庁舎税務住民課 ☎74-0069
津和野庁舎総合窓口 ☎72-0663

申告には、源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類、生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類、印鑑及びマイナンバーカード等をご持参ください。

申告期間

令和2年2月17日（月）から3月16日（月）まで

申告の必要な方は必要書類（※）および印鑑をご持参ください。

※源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類や生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類

所得税確定申告書等の提出時に、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

ご家族分の申告をされる場合は、それぞれの本人確認書類が必要です。ご自宅等からe-TAXで送信すれば、本人確認書類の提出は不要です。

▼マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合
マイナンバーカードをご用意ください。

▼マイナンバーカードを持っていない場合

番号確認書類（①）と身元確認書類（②）をご用意ください。

①通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書のいずれか（マイナンバーの記載のあるものに限る）

②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうち一つ

申告の必要な方は必ず期間内に申告をしてください。町県民税等の申告をしないと、児童手当、保育所の入所や公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明等の発行が受けられないことがあります。また国民健康保険税については、軽減措置の対象になる人でも、所得が不明のため軽減が受けられないことがあります。申告にあたり次の事項を確認してください。なお、税務署等で令和元年度の確定申告をされる人は、この申告の必要はありません。税務署から申告案内が送られてきた方で、津和野町で申告をされる場合は、送られてきた書類をご持参ください。

① 農業収支申告について

収入支出明細簿（月ごとの集計）、月別総括表（年間分の集計）またはそれに代わる帳簿をご持参ください。



平成26年1月より記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、農業所得のあるすべての方が収入金額や必要経費を記載した帳簿を作成しなければなりません。よって、準備をされずに申告に来られた場合には、申告を受けることは出来ませんので、ご注意ください。なお、令和元年中に新たに購入された農具や支払代金がある方は、購入金額及び年月日の確認のため、領収書等をご持参ください。また、傭人費、もみすり料は依頼者、耕作者共に申告してください。

消費税の軽減税率制度の実施により、令和元年10月1日以降の農協等への農産物委託販売について、実際の販売額（販売手数料を控除する前の額）を課税売上げ（農業収入）とし、販売手数料を課税仕入れ（農業経費）として、それぞれ計上する必要がありませんので、ご注意ください。

※自家消費のみの場合、申告は不要ですが、田畑等を貸し、小作料（金納、物納）をもらっている場合は不動産所得として申告が必要です。

※肉用牛の売却所得についても、申告が必要です。ただし、その売却価格が100万円未満の場合は、一定の要件の下、課税特例（免税）の適用を受けることができます。

② 勤労所得者について

大工、左官、土木作業、その他日雇で一定の勤め先のない人（大工、左官で請負業は除く）は収入・支出金額を調べておいてください。

③ 生命保険契約の年金及び一時金（満期金等）について

生命保険契約等に基づく年金は、雑所得となり申告が必要です。町県民税賦課後に判明し税額の更正をするケースが増えていきますので、忘れず申告をお願いします。（所得税の確定申告の対象にならない場合でも、町県民税の申告は必要です。）

また、生命保険契約等に基づく満期受取金等も一時所得となり、申告が必要になる場合がありますので申告時にご相談ください。

④ 医療費控除について



あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族のために支払った医療費について控除を受けるときは、医療機関・各人ごとに集計し、明細がわかるようにしておいてください。また、保険などから補てん金があった場合は、その金額を調べておいてください。

平成29年分よりセルフメディケーション税制が導入されています。控除を受けるには一定の取組を行ったことを明らかにする書類（健康診断の結果通知等）の添付または提示が必要です。控除金額は、実際に支払った特定一般医薬品等購入費の合計額から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）です。詳しくは益田税務署（☎0856・22・0444）にお問い合わせください。なお、従来の医療費控除との併用はできません。

おむつ使用証明については、病院にて発行となりますが、介護保険適用者の場合の2年目以降は役場健康福祉課にて発行することが出来る場合がありますので、ご相談ください。

⑤ 社会保険料控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が負担する国民健康保険税（料）、国民年金保険料、農業者年金保険料などの社会保険料を支払った方（年金特徴の場合は年金受給者、口座引落の場合は口座の名義人）の控除となります。支払証明書または領収証をご持参ください。（年金特徴の場合は年金の源泉徴収票が証明書となります。）

国民年金保険料（および国民年金基金の掛け金）については、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

ご注意ください。

⑥ 生命保険料控除

受取人があなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料などの掛金を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、保険会社等が発行する証明書が必要です。

⑦ 地震保険料控除



あなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が常時居住している家屋等（生活用資産）に掛けられる地震等を原因として保険金が支払われる損害保険契約に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合や平成18年12月31日までに締結した一定の長期損害保険契約に係る保険料等を支払った場合には、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、それぞれ保険会社等が発行する証明書が必要です。

⑧ 扶養控除

16歳未満の扶養親族については、扶養控除はありませんが、町県民税の非課税限度額等の算定基準となりますので申告が必要です。

⑨ 障害者控除

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族に障がい者があるときは、一定額が所得から差し引かれます。障害者手帳か、役場発行の障害者控除証明書をご提示ください。

⑩ 町県民税住宅借入金等特別控除

平成21年から令和3年までに入居された方で、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載があり、この額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合が対象となります。

元プロ野球選手の指導による野球教室が開催されました

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

元千葉ロッテマリーンズで魂の投手と言われ、引退後は日本ハムファイターズで一軍投手コーチを務めた黒木知宏氏による野球教室が、12月1日(日)に、津和野高校グラウンドで津和野町をはじめとする近隣市町から小学生と中学生の約120名が参加して、晴天の中で行われました。今年の教室では、黒木氏によるアメリカのプロ野球、メジャーリーグでも取り入れられている「フライを打つバツティング」の指導があり、参加した選手達は力強くバットを振って大きなフライを打ち上げていました。参加した小学校1年生から6年生は、打球が遠くまで飛ぶと楽しそうに笑顔を見せて野球教室を楽しんでいました。

黒木氏は、「選手のレベルが年々高くなっている」とも頼もしい。高い技術を吸収して、この地域からプロ野球選手が誕生して欲しい。」と選手に伝え、教室の最後には期待を込めて選



黒木氏による指導の様子

手と握手を交わしていました。会場となった津和野高校の野球部員は野球教室に参加できないものの、事前のグラウンド整備と黒木氏を歓迎するメッセージで野球教室を盛り上げていました。この野球教室を通じて、子ども達の健全育成とスポーツ振興の一躍を担い、黒木氏も期待するプロ野球選手が、もう一度この町から輩出されることを期待しています。

津和野町社会を明るくする運動作文コンテスト受賞者

税務住民課 ☎ 74-0059

第69回社会を明るくする運動作文コンテストの応募作品のうち、町内の応募から特に優れた作品に各賞と副賞が贈られました。この作文コンテストは小・中学生のみならず、日常の家庭生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことをテーマに募集をしました。

受賞者と12月に行われた受賞式の様子をご紹介します。ご参加いただいた小・中学校の皆さんありがとうございました。来年度も皆さまのご応募をお待ちしています。

【町長賞】

日原小学校6年

中島 未空さん

【教育長賞】

津和野中学校3年

常永 敬太郎さん



町長賞：中島未空さん



教育長賞：常永敬太郎さん

20歳になられた方の国民年金手続きについて

健康福祉課 ☎ 72-0651

20歳(日本国内居住)になられた方は国民年金被保険者になります。

20歳になられたから概ね2週間以内に、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、「保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」、「返信用封筒」が送付されます。なお、「年金手帳」は別途送付されます(厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している方(していた方)を除く)。

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」等が届かない場合は、健康福祉課または本庁舎総合窓口もしくは浜田年金事務所(0855・22・0670)までお問い合わせください。

保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが困難な場合には未納のままにせず、「保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。なお、学生の方は「学生納付特例制度」をご利用く

① 保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合など、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

② 保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

石見神楽広域連絡協議会より感謝状授与

商工観光課 ☎ 72-0652

12月14日(土)、島根県西部県民センターにおいて、石見神楽広域連絡協議会総会が開催され、太鼓谷稲成神社が石見神楽振興に寄与する団体として表彰され、感謝状及び記念品の授与が行われました。

毎年夏に、本殿等を会場とし、日本遺産の認定を受けた石見神楽の「津和野夜神楽」を上演しており、このたび石見神楽の振興への



太鼓谷稲成神社 欄宜角河さん(前列左)

貢献、功績が認められ表彰されました。

津和野町激励金交付式及び大会結果

教育委員会 ☎ 72-1854

この秋、茨城県で開催された第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」に、「空手道成年男子の部」で出場された片山由深さんに対して、12月9日(月)、激励金の交付式が行われました。

片山さんは、成年男子組手個人戦、同団体戦では、惜しくも1回戦で敗退したものの、成年男子形(個人)では、見事5位に入賞されるなど今後の活躍が期待されています。

※町内に住所のある個人の方や在学する生徒の方で、スポーツや芸術等で全国大会に出場する場合は、激励金の交付に該当する場合があります。詳しくは津和野町教育委員会までお問い合わせください。

町県民税・国民健康保険税申告受付会場でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします

税務住民課 ☎ 74-0059

- ・対象者 津和野町に住所を有する方
- ・申請場所 町県民税・国民健康保険税申告受付会場
- ・来庁の回数 交付時に申請者本人が来庁する必要があります
- ・申請手数料 無料
- ・必要なもの 本人確認書類（a 書類のうち 1 点、または b 書類のうち 2 点）

a	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（写真付）、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの）、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可書、仮滞在許可書
b	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証、学校名が記載された各種書類（「氏名」、「住所」または「氏名」、「生年月日」が記載されたもの）

マイナンバーカードの申請を希望する本人が、本人確認書類を持参して来場されれば、役場の職員がその場で無料で顔写真を撮影し、マイナンバーカードを申請するお手伝いをします。

申請後、カードの交付までは、約 1 カ月かかります。交付の準備ができた時点で、役場からご自宅に通知書（はがき）が届きます。原則として、住所が日原地域か津和野地域かによって、交付場所が本庁舎か津和野庁舎か決まります。お仕事の都合等で、交付場所を変更したい場合は、通知書が届いたときに役場税務住民課までご連絡ください。

令和 2 年度には、ポイントで買い物ができるマイナポイント制度の実施が予定されているほか、令和 3 年 3 月からは、健康保険証との一体化も予定されています。この機会に、マイナンバーカードを申請しませんか。

申請から交付までの流れ

1. 申請者本人が申告相談会場に来場し、本人確認書類を提示
2. タブレット端末もしくはデジタルカメラで写真撮影をし、その場でマイナンバーカードの申請手続き（20～30 分程度かかります）
3. 約 1 カ月後、役場にマイナンバーカードが届き、交付の準備ができたなら、役場から申請者宛に交付通知書（ハガキ）を送付
4. 申請者本人が交付に必要なものを持参し、本庁舎または津和野庁舎でカード交付
※交付時に必要なものは、交付通知書に記載されています。

申請サポート実施予定日

2月17日（月）	青原公民館
2月18日（火）	小川公民館
2月20日（木）	畑迫公民館
2月21日（金）	池河コミュニティセンター
2月25日（火）	左鑑公民館
2月26日（水）	木部公民館
2月27日（木）から 3月16日（月）までの平日	やまびこ

時間は、9：00 から 14：30 までです（12：00 から 13：00 は行いません）。



水道管凍結予防について

環境生活課 ☎ 72-0309

冷え込みの厳しい時期には、屋外や宅内の水道管が凍ってしまい、破裂する恐れもあります。ご家庭の水道設備が破損した場合は、修理費が必要となるだけでなく、漏水した水量にかかると水道料金等もお客様の負担となりますので、凍結防止に心掛けましょう。

長期不在時等には、概ね宅外にあるメーターボックス内「止水栓」を閉めておきますと、水が止まりますので漏水被害を防ぐことができます。止水栓を閉めると、宅内の蛇口を開けておいても水が止まる事が、メーター内「銀色の星型」にて確認できます。止水栓を止める際と逆に回しますと水が出るようになります。



銀色の星型



平成 31 年度宝くじコミュニティ助成事業 笹山自治会が集会所整備

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

笹山自治会ではこのほど、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、テント、テーブルおよび椅子を整備しました。

この助成金は、宝くじの収入を財源としており、地域コミュニティ活動の促進や住民の自治意識の向上を図ることを目的としたものです。

整備品は笹山集会所で保管し、地域コミュニティ活



動の促進と集落内外の交流を深るため活用していくことです。

水道メーター検針にご協力をお願いします

環境生活課 ☎ 72-0309

- ・メーターボックスの上には、物をおかないようにしましょう。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしておきましょう。
- ・家の増改築等で、水道メーターが屋内や床下になる時は、検針容易場所へ移しましょう。
- ・犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおくように心がけましょう。



※検針日程は毎月 7 日～14 日の間に行います。

安心・安全な水道検針業務ができます様、ご協力をお願い致します。

人 文 c a f e

【人文講座】—人間探究—

Vol.1 : 差別は悪意か？

「人間が作り出す時代や社会、その根底にある人間の本质を探究する」

と言うと堅苦しく感じますね。実はコレ、初めての試みです。

お茶を飲みながらの café 形式で、思う事を気軽に話せる場をみんなで作り上げていきませんか？ どうぞお気軽にお越しください。

みなさまのご参加、お待ちしております。

青原公民館

日時：2020年2月11日（火・祝） 10:30~12:00

会場：青原公民館

講師：福原孝浩さん [NPO 法人 多文化共生と人権 LAS 理事
市民活動養成塾 代表]

内容：人間の持つ差別感情について、ハンセン病の切り口から考えていきます。

参加費：無料

主催：青原公民館 ☎75-0039



青原まちづくり映画会 ~あん~ (日本語字幕付き)



(c)2015 映画『あん』製作委員会 / COMME DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / ZDF-ARTE



「誰もが何らかの荷物を背負い生きる人生、その意味とは…」
青原地域まちづくり委員会と青原公民館が樹木希林最後の主演作品、市原悦子共演の映画「あん」の上映会を開催します。
日本語字幕付き上映です。聞こえに不安がある方も安心してご来場ください。

- 上映作品 「あん」
- 会場 青原公民館
- 上映日 令和2年2月20日（木）
- 上映時間 ①10時 ②14時 ③19時
- 入場料 500円（中学生以下無料）
- ※日本語字幕つき
- ※開場は上映開始30分前
- ※②のみ無料託児サービスあり

プレミアム付商品券申請書の提出期限について（非課税者分）

健康福祉課 ☎72-0673

対象者の方に対し、8月末に郵送しましたプレミアム付商品券購入引換券交付申請書の提出期限が2月28日（金）となっております。購入希望の方で、まだ申請書を提出していない方はお早めの提出をお願いいたします。
なお、申請書を紛失した場合は再発行いたしますので、お問い合わせください。

- 申請書提出期限 2月28日（金）
- 商品券利用可能期間 3月31日（火）



益田税務署からのお知らせ

税務署の申告会場の開設期間は2月17日（月）から3月16日（月）までです

申告書の受付時間は午前8時30分から午後4時までです
土曜・日曜・祝日の取扱は行っていません

申告と納税は期限内に！
所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は3月16日（月）まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は3月31日（火）まで

便利に建築及償却納税をご利用ください

【令和元年分の振替日】
【所得税及び復興特別所得税】4月21日（火）
【消費税及び地方消費税（個人事業者）】4月23日（木）

詳しい情報は国税庁ホームページへ 国税庁 で検索

お問い合わせ先：益田税務署 ☎(0856)22-0444 (代表)

2月 国民健康保険税…第11期 後期高齢者医療保険料 ……第11期 介護保険料…第11期 町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです 納期限3月2日 各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。 その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。 主な行事のお問合せ先 ■行政相談 総務財政課……☎74-0028 ■交通事故相談 島根県交通事故相談所 ☎0852-22-5102 ■無料人権相談 税務住民課……☎74-0059 ■健康相談、育児相談、乳児・幼児健診、ケアサロン、手話生活相談、心の相談、ひとり親巡回就業相談 健康福祉課……☎72-0657 ……☎72-0673 ■心配ごと相談(各地区含む)、無料法律相談 社会福祉協議会 津和野支所……☎72-1494 ■明るい生活相談 社会福祉協議会 本所日原支所……☎74-1617 ■パソコン教室、キッズえいかわ、ヨガ教室、水彩画教室、フラダンス 日原中央公民館……☎74-0302 ■3B体操、水彩画教室 津和野町民センター☎72-2070 ■キラキラ体操教室、元気アップ教室、フォロー教室 地域包括支援センター ☎72-0683 ■うたごえ喫茶 青原公民館……☎75-0039 ■断酒会 断酒会鹿足支部 ☎090-9061-8012 ※1 地域運動推進員サロン活動・研修会 ※2 ひまわりクラブ ※3 家庭のあり方を見つめなおし、家族でふれあう時間を作るために設けられた日	日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
	2 ◎青原まちづくり映画会「あん」 (青原公民館/①10:00②14:00③19:00) ◎石見神楽公演(久木社中) (なごみ/11:00-14:00-)	3 ◎小川はつらつクラブ*1 (小川公民館/14:00-15:30)	4 ◎なかよし体操中座*1 (中座会館/10:00-11:30) ◎さくら会*1 (須川公民館/10:00-11:30) ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎キラキラ体操教室 (やま/13:30-14:30) ◎さわやか会*1 (青原公民館/13:30-15:00)
	9	10 ◎ふるさと料理教室 (プラサ枕瀬/9:30-13:00) ◎育児・栄養相談 (日原保育園/10:00-11:30) ◎3B体操 (町セ/13:30-)	11 建国記念の日 ◎人文café—人間探究—「差別は悪意か?」 (青原公民館/10:30-12:00)
	16 ◎日原ロードレース大会 (日原体育館前/8:30-12:00) ◎乳がん・子宮頸がん検診 (発熱外来施設/9:00-15:15) ◎石見神楽公演(木ノ口神楽社中) (なごみ/11:00-14:00-) ◎第128回輪読鷗外 (森鷗外記念館/10:00-11:00) ◎しまね家庭の日*3	17 ◎畑迫HBG体操クラブ*1 (畑迫公民館/10:00-11:30)	18 ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎若者なんでも相談会 (やま/10:30-12:00) (町セ/13:30-15:00) ◎さわやか会*1 (青原公民館/13:30-15:00) ◎音読会 (津和野図書館/14:00-15:00)
	23 天皇誕生日 ◎健康講演会 (日原小体育館/10:00-12:00)	24 振替休日 ◎3B体操 (町セ/13:30-)	25 ◎乳がん検診 (津和野体育館/9:00-15:15) ◎名賀のぞみクラブ*1 (名賀地域センター/10:00-11:30) ◎育児・栄養相談(町セ)/10:00-11:30 ◎パソコン教室(日公)/10:00-12:00 ◎つわのオレンジカフェほっと (社協津和野支所/10:00-12:00) ◎キラキラ体操教室 (池河公民館/10:30-11:30) (須川公民館/13:30-14:30) ◎さわやか会*1(青原公民館/13:30-15:00) ◎音読会(津和野図書館/14:00-15:00) ◎ハンゲル教室(日公)/19:30-21:00

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
			1 ◎西周年誕記念講演会 (森鷗外記念館/14:00-15:30)
5 ◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00) ◎だいたい湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00) ◎うたごえ喫茶 (青原公民館/13:30-15:00)	6 ◎キラキラ体操教室 (名賀地域センター/10:30-11:30) (木部公民館/13:30-14:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/13:30-15:00) ◎幼児健診 (プラサ枕瀬/午後) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	7 ◎人権相談・明るい生活相談 (やま/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00)	8 ◎将棋 - 3月のライオンズクラブ - (プラサ枕瀬/13:00-18:00)
12 ◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00) ◎にこにこ会*1(プラサ枕瀬/10:00-11:30) ◎フォロー教室*1 (池河公民館/10:00-11:30) ◎桑の葉湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00) ◎遺言・後見相談(福セ)/13:00-16:00 ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00) ◎断酒会(町セ)/19:00-21:00	13 ◎乳がん検診 (発熱外来施設/9:00-15:15) ◎キラキラ体操教室 (小川公民館/10:30-11:30) (町セ/13:30-14:30) ◎つわのオレンジカフェほっと (やま/13:00-15:00) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/14:00-15:00) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	14 ◎乳がん検診 (津和野体育館/9:00-15:15) ◎元気会*1 (やま/10:00-11:30) ◎人権相談・行政相談 心配ごと相談 (福セ/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎史談会(町セ)/13:30-)	15 ◎乳がん検診 (津和野体育館/9:00-15:15)
19 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00) ◎消しゴムはんこ作りワークショップ (森鷗外記念館/10:00-11:30) ◎だいたい湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00) ◎すみれ会*1(小瀬会館/13:30-15:00) ◎かけ橋の会 (町セ/14:00-16:00) ◎断酒会 (プラサ枕瀬/19:00-21:00)	20 ◎リハビリ恋・来い・鯉クラブ*1 (町セ/10:00-11:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/13:30-15:00) ◎乳児健診 (障害者福祉センター/午後) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	21 ◎行政相談・明るい生活相談 (やま/10:00-12:00) ◎無料法律相談 (やま/13:00-16:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00)	22 ◎将棋 - 3月のライオンズクラブ - (プラサ枕瀬/13:00-18:00)
26 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00) ◎ワーク WORK 相談 (やま/10:00-16:00) ◎桑の葉湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎/14:30-16:00) ◎読書会 (津和野図書館/19:00-20:30) ◎断酒会 (プラサ枕瀬/19:00-21:00)	27 ◎交通事故巡回相談(要予約) (益田市役所/9:00-15:00) ◎乳がん検診 (津和野体育館/9:00-10:15) (発熱外来施設/12:15-15:15) ◎ぴよぴよん教室 (日原保育園/9:45-11:15) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/14:00-15:00) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	28 ◎行政相談・心配ごと相談 (福セ/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎日原図書館休館日 ◎津和野図書館休館日	29